

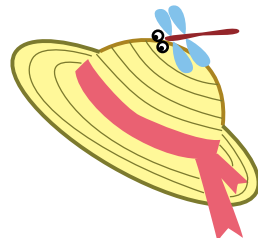
京都さつき法律事務所報 第44号 2025(令和7)年8月25日発行

発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入延寿堂第二ビル2階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp HP: <https://kyotosatsuki.xtr.jp/>

編集責任者 山下信子

残暑お見舞い申し上げます



2025年晩夏

京都さつき法律事務所一同

祖母の願い

弁護士 本條裕子

今年は戦後80年に当たり、終戦日である8月15日は金曜ロードショーでジブリ映画の『火垂るの墓』が放送されるそうです。このさつきNEWSがお手元に届く頃にはもう放送された後だと思いますが、ご覧になったでしょうか。

ご存じの方も多いと思いますが、『火垂るの墓』は、神戸大空襲で母も家も失った幼い兄妹が、戦争末期と終戦直後を生きる姿を描いた映画です。私は子どもの頃に『火垂るの墓』を観て以降長らく観ていないのですが、とても気の毒で観てられないほど痛ましく、劇中の印象的な場面は今でも記憶に残っています。

同じ神戸大空襲で家を失った祖母は、生前、この映画を「辛くて観ることができない」と言っていました。祖母の言う「辛さ」

は、私が思うよりもずっと重たい意味であったこと、そういう状態のことをPTSD（心的外傷後ストレス障害）というのだと知ったのは、ずっと後のことでした。

祖母は、とても明るく、はきはき話し、何でもパツと決めたがる人でした。小さい頃から私が何かすると、「素晴らしい!」、「天才だ!」と大げさに褒めてくれるため、私はよく祖母に懐いていました。そんな祖母が、夏休みに帰省すると、私の手を握りながら静かに「戦争は絶対したらアカン。みんなが悲しい思いをするから。これだけは絶対覚えといてね」と繰り返し言っており、そのことは私の記憶に深く刻み込まれています。

私は祖母の戦争体験を具体的には聞いたことはありませんでした。おそらく祖母にとって辛



い記憶であるため、積極的にしたい話ではなかったのだと思いますが、今になって思えば、もっと祖母に詳しく話を聞いておけば良かったなと思います。今回は、祖母の死後に親族から聞いた内容を基に、祖母の話を書き記したいと思います。

* * *

祖母は、大正7(1918)年、7人兄弟の第3子(三女)とし

て生まれました。家は神戸市兵庫区にあり、和菓子の製造・販売をしていたそうです。祖母が19才となる昭和12（1937）年に盧溝橋事件が発生し、日中が戦争状態に入った後、昭和16（1941）年12月には、真珠湾攻撃をきっかけに、日本は太平洋戦争に突入しました。昭和19年夏にマリアナ諸島をアメリカ軍が占領して以降、B29による日本本土空襲が頻繁に行われるようになりました。神戸市が最初に空襲を受けたのは、昭和17（1942）年4月でした。

昭和20（1945）年当時、祖母は27才で、保険会社の神戸支社に勤務していました。上の2人の姉は既に嫁いで家におらず、下の2人の弟は出征していたため、祖母は、両親と下の2人の妹と暮らしていました。当時は27才で独身の女性は珍しかったのではないかと思います。祖母は、「出征して帰ってくるかどうか分からない人と結婚するのは絶対イヤだ」と言い、結婚に応じなかったそうです。ただ、いつかは自分も結婚したいと望んでおり、何かあつ

てもすぐ持ち出せるように、嫁入りの際に持っていくつもの上等の着物と下駄は、玄関の近くにまとめて置いていました。

同年3月17日未明、午前1時58分に空襲警報が発令されました。60機のB29により、兵庫区を含む複数区で無差別に焼夷弾を投下する絨毯爆撃が行われたそうです。空襲警報で飛び起きた祖母は、身体が丈夫でなかった母親を背負い、妹1人を連れて、避難場所まで必死に走りました。上空からは雨のように次々と焼夷弾が降ってきており、木造の日本家屋はよく燃えて、あちこちで火の手が上がっていました。ようやく避難場所に着き、父ともう1人の妹も到着したのを見届けてから、祖母は自分の嫁入りのための着物と下駄を取りに家に戻ろうとしました。近所の方から、「あんたの家はもう焼けてしもてるよ！」と止められましたが、祖母は受け入れられず、「そんなはずない！」と思い家に引き返そうとしましたが、既に辺り一面が燃えており、その光景を見て、自分の家も燃えたのだと諦めが付

いたそうです。一度も袖を通さず大切にしていた着物と下駄、家族で暮らしてきた家、その両方を同時に失ってしまった祖母の喪失感と悲しみはどれほど深いものだったのでしょうか。

家が燃えてしまったため、祖母達は親族の家を頼って生活した後、姫路市内にて暮らすようになりました。同年8月には、弟のうち1人がフィリピンで戦死したとの知らせがありました。終戦後、もう1人の弟は、生きて戻ってこられましたが、耳が酷く痛むと訴えており、その後、それが悪化して同年10月に他界しました。家を継ぐはずの男子2人に先立たれ、とてもショックを受けていた父親は、翌1946（昭和21）年2月、心筋梗塞で突如他界しました。こうして相次いで男手を失ってしまったため、祖母は、「自分が家族を支えていこう」と決心したそうです。その後、妹2人を嫁に送り出した後、祖母はたまたま勤め先で祖父と知り合い、結婚することになったそうです。

* * *

本来であれば、活力と夢や希望に満ちているはずの20代のほとんどを、戦争と戦後直後の混乱期で過ごした祖母は、孫である私達には、同じ思いをしてほしくないと思ったのでしょうか。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」（日本国憲法前文より）とは、祖母も含め、当時戦争で辛い思いをした方々の切なる願いが込められた一文だと思います。『火垂るの墓』は観るのが辛い映画、けれども目を背けてはいけない戦争の真実・悲惨さを描いた大事な作品だと思います。

「瀬田国民学校絵日記」

先日、大津市歴史博物館にて開催中の「瀬田国民学校絵日記」を家族で観に行ってきました。

「瀬田国民学校絵日記」は、昭和19（1944）年4月から昭和20（1945）年3月間の、同校五年智組の7人の生徒達自身による、188日分の学級日誌です。

太平洋戦争が激しさを増していくなかで、子どもたちが日々の学習に懸命に取り組みながら、戦時下の体制を生きていた様子がわかります。

私の目をひいたものは、暗い

時代であつただろうに、それを感じさせない、明るくのびのびとした筆致で書かれていることや、あざやかな色彩の絵がそえられていたことです。実際には着なかった明るい色のモンペ、モダンなブラウスの柄。それらは想像し描いたそうで、彼女たちの夢や憧れを表していて、同じ子どもを持つ親として、非常に切なくなりました。

展示は8月末日までですが、書籍も刊行されています。戦後80年の今、子どもたち、全ての人に見ていただきたいと思いました。（事務局・菅佐知子）

【さつき読書館】

婦人画報 平和画報

弁護士 山下信子

美容院に行くと、「家庭画報」と「婦人画報」に目を通すのが習慣です。どちらも中高年女性を購買層とする月刊誌で、マンション一戸分ほどの宝石を初め、高価なファッション・美容術などが盛り沢山の誌面は、どうせ手が届かないので羨ましく思うこともない一般人を楽しませてくれます。私は、両誌の違いは、「家庭画報」は躊躇なく富裕を追求し、「婦人画報」は一生に一度くらいは手が届きそうなモノも載っている点と知的感が強い点はあるが、大差ないと思っていました。

しかし、今年の8月号の両誌はくっきり違っていました。「婦人画報」は全233頁のうち80頁が「平和」について考える記事なのです。表紙からして普段の「婦人画報」の下段に「平和画報」と大きくタイトルされ、「戦後80年の夏に取り組むべきテーマは“平和”をおいてない」と考えた編集部の本気度が伝わってきます。

内容は、平和と向き合うアーティストたちが記憶の地を巡り、クリエイター（現代美術、建築、料理まで）が未来に向け何を思うのかを深掘りのインタビューや美しい写真・絵画で紹介していきます。「終戦80年の夏に体験したい目と心を澄ませるひととき」を読めば美術館やコンサートに足を運びたくなります。ファッション特集「服が

『力』になる瞬間」や、「平和の先にある“幸せ”を作る、美容の話」もあって、「平和」について語るときにありがちな政治や法律の面からのアプローチのみでなく、「暮らしや装い、人の営み」から平和を考える視点を示してくれていて「フーム」と感心するのです。

1905年創刊の「婦人画報」は、明治から現代まで「女性と社会の関わりを見つめ続け」、「先駆者となって道を切り拓いてきた女性たちの発言や行動」を掲載してきた歴史を自負しています。しかし、1944（昭和19）年と1945（昭和20）年に発行された11冊は、「戦時女性」と改題し、「軍関係者が巻頭に登場し」、「大東亜戦争の意義を声高に語り」、「女性の勤労報国と家庭での質素倹約を促す」「目を覆いたくなるような記事が並ぶ」プロパガンダ雑誌となったのでした。「戦時女性」への改題は「体制の圧力に屈した末の、止むにやまれぬ対応だったのかもしれないしそう願いたい」が、「戦意高揚を煽る11冊が刊行され、それに感化された女性も少なからずいたであろうことを考えると、『戦時女性』すなわち『婦人画報』の罪は否定できない」とは編集部の率直な自己分析です。時代のせいにしていないところが誠実です。そして、「社会の動向に目を向け体制が危険な方向に傾こうとする場合には



約30年前、司法研修所同期の結婚式で

異を唱えること、それも平和を守る第一歩だ。かつてそうであったように、完全に傾いてからでは遅いのである。」「『戦時女性』をこうして正視するように過去の過ちにきちんと目を向けること、それも平和への第一歩となる」と繋いでいるのです（8月号「アーカイブ第7回“戦時女性”」より引用）。

世界で戦争が起き、軍備増強の声が強い中で、約9万部を発行する大月刊誌がこのような直球を投げるのは勇気のいることです。今年の残暑、この特集をひとり静かに読み、「平和」を考える時間を持つことは、私たちにできることのひとつだと思います。

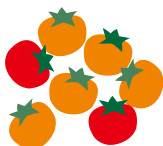
なお女性誌と戦争の関係について読むなら、ちくま学芸文庫・若桑みどり著『戦争がつくる女性像』、岩波現代文庫・斎藤美奈子著『戦下のレシピ』もお勧めです。写真豊富で戦争中の女性誌の様子がよくわかります。

つわり

弁護士 本條 裕子

妊娠中のつわりをご経験された方はどのくらいいらっしゃるでしょうか？ 症状や時期は個人差が大きいので、周りにも理解してもらいにくい辛さがあるかと思います。私はつわりが少し重い方の部類でした。

最初はちっとも食事が摂れず、水とウィダーインゼリーと100%のオレンジジュースだけで生きている状態でした（あまりに酷いときは点滴もしました）。そのうち、少しは固形物も食べられるようになりましたが、体調によって、野菜を茹でるにおい、ご飯が炊けるにおい、お出汁のおい、と様々なにおいがダメで、食べられそうなものが自分でもわからず困りました。昨日までは食べられていたものが今日は無理、ということもしばしばありました。あまり食べていないにもかかわらず、えづいてしまうことが何度もあり、その度に洗面台やトイレに駆け込むのですが、そのときは本当に苦しくて、洗面台やトイレの前に立つだけで辛い気持ちを思い出して辛くなるという状態でした。座っているのが辛くて、事務所で横になりながら裁判例の評釈を読んでいたこともあります。そうこうしているうちに尿からケトン体が検出されました。

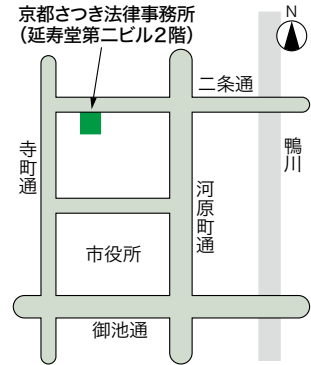


「ケトン体」とは、体内脂肪を燃焼したときに尿中から検出されるもので、つまりは身体がエネルギー不足のため体内脂肪を燃焼するしかなくなった状態、ということです。その報告をすると、山下からは「それ以上脂肪が無くなったなら、先生、無くなるんじゃない？」と心配されました。

つわりの酷さを訴えたら、「つわりは病気ではない」と言われたという話もよく耳にします。確かに、つわりは病気ではありません。しかし、つわりによって苦しさやしんどさを感じているのは事実であり、病気ではないから大丈夫という訳ではありません。むしろ、薬や治療で軽減されるものではないからこそ、いつそう辛いという部分もあります。妊娠に伴う身体の変化、出産への不安など、様々な思いを抱えていて、ただでさえしんどい時期ですので、病気か・病気ではないか、ではなく、その辛さ・苦しさに寄り添ってあげる姿勢が必要ではないかと思います。

不思議なもので、あんなに酷かったつわりも、ある程度時間が経つとどのくらい辛かったかを少し忘れていきます。世の中つわりに苦しんでいる妊婦さんがたくさんいらっしゃると思うので、つわりの辛さを少しでも広められればと思い、自分の経験を書き記しておきます。

事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西へ入り、少し行った南側、漢方薬局「延寿堂ビル」の2階です。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、付近の駐車場をご利用ください。

編集後記

さつきニュース44号をお届けします。

戦後80年のこの号では、本條は本條の祖母と神戸大空襲話を書き、山下は婦人面報の平和についての特集をご紹介します、はからずも、さつきニュースも「平和特集」になりました。

ガザやウクライナの報道に接すると、人々の「平和のうちに生存する権利」が侵害されていることを思います。学生時代、「平和のうちに生存する権利」は、「すべての基本的人権の享有を可能ならしめる基礎条件をなす権利」だと学びました。この権利は、一国の意思だけでは保障できず、平和で公正な国際秩序が維持されていることが前提です。そこで日本国憲法の前文は「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」と宣言しました。

この宣言の意味を考えてゆきたいと思います。そして、京都さつきニュースは「平和ニュース」であり続けたいと思います。

まだまだ厳しい暑さが続きます。みなさま、お大切になさってください。（山下信子）